

「留守児童」 中国経済新聞 081201 掲載

日本語の「留守」には、出かけていて家にいない意味と、留守居の意味とがあるが、中国語の「留守」はもっぱら後者の意味で使われており、「留守児童」とは、両親とも出稼ぎに行っている農民が郷里に残した子どもを指す新語である。

出稼ぎ農民は、しばしば仕事を変えるので、引越しが多くなる。住宅事情も家族を同伴する余裕がない。学齢に達した児童の場合、都会の学校は受け入れを拒んだり、法外な費用を要求する。かくして、出稼ぎ農民の子どもは農村に残され、多くは祖父母あるいは親族が引き取り、世話することになる。

全国婦女連合会の調査によれば、十四歳未満の留守児童は全国で四千万人にのぼる。これは農村にいる児童の二八%を占めており、農村児童の四人に一人が留守児童ということになる。地域的には中西部に集中していて、しかも引き続き増加中という。

ここ数年、留守児童をめぐる事件が多発し、社会問題になってきた。主に次の五点が指摘されている。

一、両親と別れて暮らし、たまに電話で話すだけなので寂しい。祖父母や親族は食事などの世話をしてくれるだけで、心が通わない。

二、保護者の目が行き届かないため、成長期の子どもたちが素行の面で道を誤りやすくなり、すぐ喧嘩をするし、犯罪に走る者まで出てくる。

三、学校での勉強が難しくても補習をしてくれる人がいないので、勉強がいやになり、よく遅刻したり、無断欠席しがちで、悪循環の末、中途退学してしまう。

四、栄養摂取・清潔保持・病気予防など、健康に関する日常の配慮が足りない。

五、深刻なのは通学中の安全問題で、誘拐や女兒への暴行が多発している。郷・鎮合併にともなう学校統合で遠距離通学になった場合、祖父母では送り迎えもままならない。

長い目で見た場合、留守児童が学歴も教養も低いまま働く年齢になったら、親の後をついで出稼ぎするほかになく、「低い社会的地位の世襲化」につながりかねない。

婦女連合会や各種メディアは、地元政府が留守児童問題を重視し、実態を把握して対策を講じるよう訴えている。小学校に寄宿舎を設置することのほか、わが国でいう学童保育のような仕組みも選択肢の一つになっており、一部の地域で試行されてもいる。

ある識者は、移転の自由を保障し、子どもが両親とともに都会で暮らせるよう、戸籍から転校まで、手続きを改革ないし改善するよう提案している。逆転の発想といえるが、乗り越えねばならないハードルはあまりにも高い。